

ちばけん公民館 スタッフニュース



わがまちじまん!!

ずっと見つめたくなる松戸のやさしい献灯 松戸宿坂川献灯祭り

松戸市は、都心から20キロメートル圏にあり、千葉県の東葛飾地域(北西部)に位置しています。首都圏の住宅都市として発展を続け、48万人を超える人口を擁しています。江戸川を挟んで東京都に隣接しているため、都心からアクセスしやすい市として知られています。平成27年3月にJR常磐線の上野東京ラインが実現しました。東京駅へ乗り換えなし24分でアクセスできるようになりました。車のアクセスも現在、三郷南ICから松戸を経由し、東京湾岸道路へつながる外環(千葉区間)の開通に向けた工事が進められ、さらに便利になる予定です。

また、松戸市は歴史が古く、市域は古くから人間が居住し、縄文時代の遺跡も多数見つかっています。近代では江戸時代に宿場町「松戸宿」として水運と宿場で栄えました。

写真の松戸宿坂川献灯まつりは旧松戸宿を流れる坂川沿いで行われます。およそ500mにわたって約1,000基の献灯が並びます。祭りでは、とうもろこし市、灯籠流しや松龍寺境内の献灯尽くし、カヌー体験、ゆかたコンテストなどのイベントを行っています。また、縁台に座り、碁・将棋を打つコーナーや、竹馬、おはじきなど昔の遊びのゾーンが設けられ、古きよき時代にタイムスリップすることができます。

歴史のある松戸市で「やさしさ」「やすらぎ」「懐かしさ」を発見してみたいはいかがでしょうか。

就任あいさつ

千葉県公民館連絡協議会（印旛地区八街市中央公民館長）
会 長 関 貴美代

このたび、平成 29 年度千葉県公民館連絡協議会会長を仰せつかり、恐縮するとともに、重大な責務であると認識しているところです。

地方創生の時代に、公民館がその存在価値を発揮して地域の課題解決や活性化に結びつくよう、各種事業を実施してまいります。

近年、公民館活動を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢社会の中で、利用者の皆様の価値観やライフスタイルの多様化から様々な課題が顕在化してきています。

昨年行われました、第 68 回千葉県公民館研究大会で、「誰もが活躍できる地域社会の現実に向けた公民館の役割を考える」をテーマとしたなかで、特に若者も一緒に活動しやすい地域づくり等若い世代の活躍に期待されています。

今後も、千葉県教育委員会をはじめ、多くの関係団体の皆様のご支援ご協力をいただきながら、もとより微力ではありますが、検討課題を引き継ぎ、前会長の行ってこられた成果をより一層充実させるとともに、県公連全体で協力しながら取り組んでまいりますので、会員の皆様にはご協力賜りますようお願い申し上げます。



「身の丈+数cm」の気持ちを大切に。

千葉県公民館連絡協議会（君津市生涯学習交流センター（君津中央公民館））
事務局長 小林 太郎

はじめまして。この度、千葉県公民館連絡協議会（以下、県公連）の事務局長を担当することになった君津市生涯学習交流センター（君津中央公民館）の小林です。

公民館は 10 年目となりますが、県公連の役割は初めてで少し不安もありますが、皆様のご協力をいただきながら 2 年間努めていきたいと思えます。

さて、今、公民館は大変な厳しい時に来ていると思えます。予算減、職員の人員減、指定管理制度への移行、あるいは公民館の廃止まで進んでしまっている所も全国にはあるようです。

そのような中、職員の皆さんも試行錯誤しながら業務にあたっているかと思えますが、私の館でも少し取り組んでいることがあるので、ご紹介させていただきます。

それが、「身の丈+数cm」の取り組みです。自分の力量、役割を認識した上で、背伸びし過ぎない「数cm」の努力を目指そうというものです。住民の期待に応えようと背伸びしすぎてオーバーワークになってしまってもいけない、前年と全く同じで工夫のない様子もよくないということで、職員はもちろん、150ある当館の利用サークルも、この「身の丈+数cm」をキャッチフレーズに活動を行っています。

サークルの皆さんは、通常の活動に加え、文化祭でも 150 サークル全てが参加しています。出演者・発表者としてだけでなく、それ以外のサークルは「支援」という形で、受付や駐車場係り、特別企画（子どもの催しなどのイベント）のお手伝い等、自分の活動の枠を超えて、協力、交流をいただいています。

県内に、この「身の丈+数cm」の取り組みが少しでも広がり、事務局からのお願ひ事、協力依頼にも少しでも賛同していただけると幸いに思えます。

2 年間、どうぞよろしくお願い致します。

まちよりむらより、 持ちより公民館だより

【きよなんで野菜を作ろう!!!】

鋸南町中央公民館 ☎0470-55-4151

鋸南町中央公民館では、公民館主催事業として「きよなんで野菜を作ろう」を開催している。指導者は、休耕田などを有効活用しながら地域の方々のために活動している団体「佐久間アグリサポート」(会長：山根善一さん)の皆さん。佐久間地区のあぐり管理畑を活用して、野菜作りに興味がある人、野菜づくりのノウハウを学びたい人など14名の参加者が定期的に集まり、指導者に手ほどきを受けながら楽しく学んでいる。

1年目の昨年度は、さつまいも・枝豆・きゅうりなどを皮切りに、年間を通して様々な野菜を栽培し、その技術を学んだ。秋には収穫祭を開催し、参加者の交流を深めた。

2年目の今年度は、きゅうり、トマト、いんげん、はぐらうり、なす、さつまいもを植えた。

昨年度に苗を植えて、今年度収穫できた野菜はたまねぎ、じゃがいも、枝豆、空豆。

昨年度は地這いで育てたきゅうりは支柱を立て、工夫をこらした。

指導者や参加者の中には、都会など他地域から移り住んできた方もおり、「野菜作りの方法を学ぶのはもちろんだが、ここで出会った方々と仲間になって一緒に活動できることが嬉しい。これからも地域の皆さんとの繋がりを大切にして、楽しく活動に参加していきたい」などと話している。

公民館では、引き続き一緒に活動する仲間を募集している。問い合わせは、鋸南町中央公民館(電話55-4151)まで。



生涯現役を目指して「コスモス教室」

大網白里市中央公民館 ☎0475-72-0698

大網白里市は、今後、急速な高齢化の進展が見込まれることから「未来に向けてみんなでつくろう!住みたい・住み続けたいまち」を目指す将来像を推薦しています。その中に「生涯を通じた学習の推進」が掲げられております。

大網白里市中央公民館では、60歳以上の高齢者を対象とした主催事業「コスモス教室」を開催しています。高齢者が社会環境の変化に順応する能力を再開発し、社会参加による生きがいや充実した生活等の向上を図ることを目的として、学習活動の継続を通し能力開発に努めることとしています。



コスモス教室は、平成7年度に明治青年教室から名称変更をしました。講座の回数は、年10回以上の研修会を行っており、昨年度の内容は、バス移動研修を「予科練平和記念館・渚の博物館・花摘み」や健康体操・郷土芸能を親しむ等の研修会を行いました。今年度は「県立中央博物館大利根分館・新国立劇場舞台美術センター資料館等」の見学を予定しています。毎回、参加者の方々は、「今日は、楽しかった」「次は何をするのかな?」「どこに行くのかな?」と楽しみにしています。



今後の課題としては、長く入会している方が多いため、高齢化や参加人数の減少があり、活動内容も考えて行かなくてはなりません。また、新会員の入会が不可欠です。

これからの、高齢者の生きがいづくりに貢献できるよう努めていきます。

まちよりむらより、 持ちより公民館だより

ユースカフェ ～青年教室～

袖ヶ浦市平川公民館 ☎0438-75-2195

ユースカフェは、市内在住・在勤の20～40代を対象として、調理や様々な体験活動を通して仲間作りを行う目的で28年度から実施しています。「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画内の結婚の支援目標の一つにもなっています。

市の広報やホームページ、チラシやポスターで募集を始めましたが、28年度は申込みが1名でした。



職員関係やその知り合いなど、口コミで人を集め、少人数でしたが、28年度は5回開催しました。地域の話題のスポットへ行ったり、バーベキューや調理などを楽しみ、交流を深めました。

2年目に入り、やはりなかなか人が集まらず、どうPRしていくか、どんな内容で実施していくかなど青年教室の難しさを痛感しました。仕事や趣味などで様々な活動場所と多様な価値観を持つ若い世代を対象にどう講座を実施していくか、職員間はもちろん、公民館事業の企画運営をしてくれる社会教育推進員や昨年の参加者などに相談しながら進めています。「婚活」という言葉を出すと敬遠されがちなので、独身者、既婚者にこだわらず「公民館に集まって活動する」をメインに、SNSを使ったPR、講座生主体で内容を考えていくなどの方法で実施しています。

29年度第1回は6月にピザ作りと交流会を行いました。試行錯誤しながら、講座を通して若い世代がもっと地域を身近に感じてくれたらと思っています。

～礼儀作法を学んで～ こども茶道教室

長柄町公民館 ☎0475-35-3242

長柄町公民館からご紹介する主催教室は、こども茶道教室です。こちらは毎年、町内の小・中学生を対象に募集をしております。現在は小学生の女子が13名受講しており、5月から3月まで(8月を除く。)の毎月第2・第4土曜日の午前中に開催しております。内容は、茶道の礼儀作法と基本のお手前の練習をしております。また当番を決め、教室が始まる前に責任を持って準備をしたりと積極的に取り組んでいます。

日頃練習しているお手前は毎年文化祭で披露し、たくさんの来館者にお茶を点ておもてなしをしております。そこでは、高学年がお客様の前でお茶を点てお手前を披露し、中・低学年は裏方へ回って茶器を洗ったり、お客様にお菓子を配ったりとみんなで協力し合っています。年度末にも1年間の学習の成果を披露するために公民館のホールでお茶会を開き、たくさんの来館者に振る舞っています。日頃の練習も大切ですが、このように誰かにもてなすという機会があると、子どもたちは楽しそうに、そして



生き生きとしています。1年を通してみると受講している子どもたちは、背筋がピンと伸びて大変姿勢がよくなっているのを感じさせられます。どうかこの経験を今後も人生の役に立てていただけたらと思います。



平成29年度 (平成29年5月1日～平成30年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたものは、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

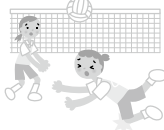
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害により公民館建物やその収容動産に損害が発生した場合に、見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみ危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特徴

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 保険料の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償には、団体割引25%、過去の損害率による割引25%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『平成29年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
 TEL : 0120-636-717(通話料無料)
 FAX : 0120-226-916(通話料無料)

平成29年度定期総会を開催しました

平成29年5月24日(水曜日)午後1時から千葉市生涯学習センターを会場に平成29年度総会を開催しました。

来賓として、千葉県教育委員会生涯学習課社会教育振興室主幹兼室長松田裕二様、同室の社会教育主事三橋貴司様をお迎えし、ご登壇いただきました。

丸山正晃会長のあいさつのあと、平成29年度公民館功績者表彰が行われ、感謝状 被推薦者3名、公民館永年勤続功績表彰 被推薦者8名が表彰されました。

来賓の松田社会教育振興室主幹兼室長様より、ご祝辞をいただきました。

受賞者の皆様、おめでとうございます。

総会では、各部会から平成28年度の事業報告、平成28年度歳入歳出決算報告並びに会計監査報告、また、県内公民館活動の振興・発展並びに公民館相互の連携を図るための各種県公連活動に、今後も持続的に取り組むことができる組織体制に向け、職員数の削減や職員の勤務体系の多様化が進んでいる現状を勘案し、役員数を減数する会則改正、平成29年度事業計画、平成29年度歳入歳出予算、役員等の改選について、ご審議をいただき、それぞれ承認されました。

総会に引き続き、平成28年度検討委員、平成20年県公連研究大会副実行委員長、元船橋市生涯部長を歴任され、現在、四街道市史編纂委員、ふなばし市民大学「生涯学習サポート学科」専任講師を務められている須藤元夫氏を講師にお迎えし、「いま、公民館は求められている」をテーマで、講演会を開催しました。

平成27年度に内閣府が実施した「生涯学習に関する世論調査」結果を基に、今学習している人も、これから学習したい人も、公民館で学びたいと思っており、公民館への期待感が大きいとのことでした。今求められているもの、やるべきことは、目の前にいる人たちが、求めているものは何か、何ができるのかを同僚みんなでも考えるべきとのこと。公民館の職員数は、多くないので、相談できる相手がなければ、今日総会に参加している県公連の人たちと、一人でも多くの知り合いをつくることで、生の情報やアドバイスをもらえるようになること、そして、公民館職員は、市民

を相手にしている最前線。正にサービス業と心得え、公民館の「顔」になるとのことでした。

最後に、「あなたの公民館で、あなたの応援団をつくること。同じ公民館仲間をつくること」と述べられました。公民館職員にとって、仕事に対するモチベーションのあがる講演会となりました。

感謝状

氏名	所属	勤続年数
神田 真寿美	那古地区公民館運営審議会	12年
伊藤 領英	西岬地区公民館運営審議会	10年
會澤 直也	君津市小糸公民館	6年

公民館永年勤続功績表彰

氏名	所属	勤続年数
長堀 利泰	流山市中央公民館	14年9カ月
中島 智也	柏市中央公民館	11年
大木 るみ子	成田市久住公民館	10年
竹内 富美子	成田市中郷公民館	10年
菅原 久志	佐倉市立志津公民館	11年
中村 亮彦	君津市周南公民館	10年
飯泉 みゆき	君津市上総公民館	10年
石渡 悟	袖ヶ浦市市民会館	12年



会場：千葉市生涯学習センター